

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております。

当院が患者様からお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報は適切に管理・活用して診察いたします。

なお、医療情報取得加算として以下の通り診療報酬点数を算定いたします。

初診時 医療情報取得加算	1 点
再診時 医療情報取得加算（3 か月に 1 回）	1 点

マイナ保険証によるオンライン資格等の利用にご協力をお願いいたします。